令和元年10月15日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市中央区区民会議

会長 飯島泰裕

次期総合計画の中央区基本計画について(答申)

平成30年8月10日付けFNo.0・4・8をもって諮問のありました標記のことについて、別添のとおり答申します。

以 上

中央区基本計画(答申)



令和元年10月 相模原市中央区区民会議

第1章 中央区の概況

(1)位置・地勢

中央区は、本市の東側に位置し、北部は町田市に、 南部は愛川町、厚木市に接しており、9つのまちづく り区域(地区)から構成されています。総面積は、 36.87km²で、市域(328.91km²)の11.2% を占めています。

中央区が位置する相模原台地には相模川の東 岸に河岸段丘が形成されています。

この段丘は、図に示す「上段」「中段」「下段」 の3つに分かれており、上段の相模原面が最も広 く、小山・清新・横山・中央・星が丘・光が丘・ 大野北の7つのまちづくり区域が位置しています。

また、中段には、上溝まちづくり区域が、中段 から下段にかけた地域には、田名まちづくり区域 が位置しています。





(2)土地利用状況

中央区は、市役所、税務署、裁判所など市や国の主要な機関が立地しており、行政の中 心となる地域で、首都圏のベッドタウンとして早くから開発され、「宅地」や「商業・業 務」などの都市的土地利用が86.4%を占め、3区の中で最も高くなっています。

また、JR 相模原駅北側に広がる在日米陸軍相模総合補給廠は区域の5.3%を占めて おり、計画的なまちづくりを進めていく上で大きな障害となっています。



【中央区】

(3)人口、世帯、年齢構成

中央区の人口は、平成31年4日1日現在、271,696人で、本市の人口 721,910人の37.6%を占めています。世帯数は、平成31年4月1日現在、 121,993世帯で、本市の世帯数325,018世帯の37.5%を占めています。 平成31年1月1日現在の年齢別人口の構成比をみると、年少人口(15歳未満)が

12.4%、生産年齢人口(15歳~64歳)が63.2%、高齢者人口(65歳以上) が24.5%となっており、他区と比較すると年少人口の割合が最も高く、高齢者人口の 割合が最も低くなっています。



第2章 中央区の現状と課題

子ども・教育

子育て、教育

核家族化の進行やスマートフォン、オンラインゲームなどの普及で親子や子ども同士が顔 を合わせて会話する機会が減っています。中央区では、子どもが自ら継続的に地域活動に関 わる取組や子ども食堂など、子どものつながりの場を設けるための取組が進められている一 方で、子ども会・育成会などは減少傾向にあります。

また、共働き世帯やひとり親家庭の増加により、放課後に子どもが安心して過ごすことが できる場の充実が求められています。さらには、近年増加している外国にルーツを持つ子ど もが、安心して学ぶことができる教育環境を整えることも求められています。

生涯学習、社会教育

中央区では、公民館などの学習施設の稼働率が全体的に高い傾向にあり、時期や時間帯に よっては利用希望が集中し、利用がしづらくなっているほか、利用する世代に偏りが生じて います。

このため、既存施設の有効活用や、多世代交流による学び合いの場の充実など、誰もが学びを楽しめる環境づくりが求められています。

共生・健康

福祉、高齢者、貧困

中央区における高齢者人口(65歳以上)の割合は、24.5%(平成31年1月1日現 在)であり、2027年には27.2%となる見込みです。

また、地域における人と人とのつながりの希薄化が進んでいるため、ひとり暮らし高齢者 や生活困窮者、貧困の連鎖など、生活に課題を抱え支援を必要としている方が地域で孤立す る状況が生じています。

このため、誰もが地域社会との関わりを持つきっかけとなり、また地域住民同士がつなが りを深められる集いの場づくりなど、地域でともに支えあう環境づくりが求められています。

人権・男女、障害者、国際化

人権に関する法令の整備や施策の充実により、人権意識の高まりが見られるものの、依然 として、性別や年齢、国籍、障害の有無などを理由とする偏見や差別など、様々な問題が存 在しています。

このため、一人ひとりがお互いの人権を尊重し合うとともに、異なる文化や習慣を持った 人々がいきいきと活躍できるまちをつくっていくための取組を推進する必要があります。

健康、医療

中央区では、自主的なグループによる「ラジオ体操」や「いきいき百歳体操」などの健康 づくりや介護予防の取組が行われています。

誰もが健康で安心して暮らしていくため、こうした取組を地域全体に広めていけるよう支援するとともに、自らの健康について相談できる「かかりつけ医」等を持つなど、安心して 医療を受けることができる体制の充実が求められています。

安全・安心

<u>防災</u>

大地震による大規模な災害の発生が懸念されている中、地区防災計画の策定や地域の防災 意識の高まりにより、自主的な防災活動は進んでいますが、地域によっては、防災資機材の 整備状況や自主的な訓練の実施状況などにばらつきも見られます。

また中央区内には、流量の多い相模川、住宅地を流れる境川や鳩川などの河川があり、台 風や集中豪雨に伴う河川の氾濫による被害が心配されます。

災害に備えるため、自助・共助の取組の重要性などについて、区民の理解を更に深めなが ら、自発的な防災対策の促進を図ることなどにより、地域全体の防災力の向上に取り組む必 要があります。

交通安全、防犯、空き家

中央区(相模原警察署管内)における交通事故発生件数は1,041件(平成30年)と 5年前(平成25年1,265件)に比べて減少しているものの、自転車が関係する事故(全 体のうち31.5%)や高齢者の事故(全体のうち31.8%)の割合が高い状況が続いて います。自転車レーンなどの整備が進んでいますが、自動車の駐停車により自転車レーンが ふさがれていたり、自転車が交差点でも一時停止しないなどの状況があることから、交通ル ールの順守やマナーの向上を図る必要があります。

高齢者の事故では、高齢者が加害者となる事故が増えており、高齢ドライバーに対する対策が急務となっています。

一方、防犯灯のLED化や防犯カメラの設置、登下校時の児童・生徒への見守り活動など により区民の防犯意識は高まっており、平成30年の刑法犯認知件数は1,735件と5年 前の平成25年(2,613件)と比べて減少傾向にあります。

しかし、自転車の盗難被害件数が高い水準で推移しているほか、高齢者を対象とした振り 込め詐欺の被害件数も増加していることから、地域や関係団体、警察と連携し、防犯意識の 向上のための啓発活動をはじめとした取組を一層進め、地域の犯罪抑止力の向上を目指す必 要があります。

また、適正に管理されていない空家等が増加し、地域住民の生活環境に影響を及ぼしてい ることから、適正管理に対する意識を高めるとともに、空き家の利活用などについて、地域 と連携・協働して取り組む必要があります。

活力・交流

商業、観光、農業

中央区には、複数の鉄道や路線バスが運行されており、駅周辺には商業施設が集積してい ます。

一方で、幹線道路沿道などへの大型店の出店やインターネット通販の普及により、買い物 の仕方も変化し、個人商店の減少や商店街の活性化などが課題となっており、あらゆる世代 が楽しめる商店街づくりなど、暮らしやすいまちづくりが求められています。

また、中央区には、本市を代表する桜の名所である市役所さくら通りや、相模川などの豊かな自然が存在するほか、「上溝夏祭り」や「相模原納涼花火大会」など魅力的なイベント が多く開催されています。そのほか、宇宙航空研究開発機構(JAXA)や市立博物館、相 模川ふれあい科学館など、最先端の宇宙科学や相模原の歴史・自然を楽しく学べる施設も多 数存在しています。

これらの資源を生かした、中央区ならではの観光振興を含めた魅力の創出が求められています。

農業に関しては、新鮮で安全・安心な食材としての地場農畜産物への消費者ニーズが高ま っており、区民が農業を身近に感じられる都市農業の振興が求められています。

基地返還、拠点形成、道路、交通

中央区は、相模総合補給廠一部返還地における新たなまちづくり、小田急多摩線の延伸計 画等に加え、隣接する橋本地区へのリニア中央新幹線の駅の設置など、区外から広く人が集 まる交流拠点として発展するポテンシャルが高まっています。

一方で、今後増加する高齢者のための気軽に外出できる移動手段の維持・確保が求められ ています。

文化、スポーツ、国際化

中央区の魅力として、市役所前さくら通りをはじめとした桜や、身近に宇宙を感じること ができる宇宙航空研究開発機構(JAXA)、国内最古といわれる約2万年前の建物跡が発 見された国指定史跡田名向原遺跡などがあります。

各地域においても、「上溝夏祭り」や江戸時代中期から続く「番田の神代神楽」、各地区の ふるさとまつりなど、歴史のある行事が行われています。

一方で、こうした中央区の魅力を知らない、地域に関心を寄せない区民も少なくありませ ん。

また、祭などの行事を主催する各地域では、活動を支える人材の後継者不足などにより行 事の実施が困難な事例もあり、地域文化の継承が課題となっています。

そのため、地域の文化やスポーツなどの活動により区の魅力を高めていくためには、こう した活動をより広く情報発信し、地域への関心を高めていくことが求められています。 さらに、外国人住民が増加する中、地域住民と外国人の交流の機会を通じて、互いに異なる文化や習慣を理解し、活力ある地域社会を形成するための取組が求められています。

環境

環境保全、都市緑化、生物多様性

中央区は、河川や丘陵緑地など、豊かな自然に恵まれている地域があり、そうした自然に 親しむ取組が行われています。

一方で、川遊びや散策などでも、自然に接する際の配慮を欠くことで、環境に負荷がかか ることもあり、そのような環境への影響が課題となっています。

温暖化、廃棄物

各家庭においてごみの減量化・資源化意識が高まり、市民1人1日当たりの家庭ごみ排出 量は平成23年度には544グラムでしたが、平成29年度には494グラムとなり、減少 してきているものの、家庭から排出されたごみの中には、資源化が可能な紙や容器包装プラ 等が多く含まれている状況があります。

更にごみの減量化・資源化を進めるためには、環境への負荷に配慮したライフスタイルへの転換など、4 R の推進やごみをできるだけ少なくする生活への意識づけが必要となっています。

4 R とは	リフューズ (Refuse): 発生抑制	リデュース(Reduce): 排出抑制
	リユース (Reuse): 再使用	リサイクル (Recycle): 再生利用

都市経営

参加・協働、区政(分権)

地域における人と人とのつながりの基盤となっている自治会の加入率低下が課題となっ ています(平成31年4月時点の中央区の自治会加入率50.39%)。このことから、自 治会への加入促進に取り組むとともに、地域活動の担い手の育成、誰もが気軽に集い交流で きる場の創出などにより地域活動の活性化を進め、区民と地域とのつながりを深め、まちづ くりへの参画意識を醸成することで、地域コミュニティの活性化に取り組む必要があります。

行政サービス、広聴広報、公共施設マネジメント

複雑化・多様化する区民ニーズや地域の課題解決に迅速に対応するため、身近な区役所の 機能の充実が求められています。

また、中央区内には公民館など多くの公共施設がありますが、老朽化や人口減少社会に対応するため、効果的な利活用や維持・管理の検討を進める必要があります。



私たちのまち中央区は、様々な魅力や個性を持った人々、活力ある産業や文化、身近な自 然など、多くの地域資源にあふれる区です。

これから迎える人口減少社会にあっても、これらの地域資源の多様な価値を大切に、心豊かで、いきいきと、にぎわいあふれる、安全・安心なまちをつくるため、私たちは中央区の 目指す姿として、次の6つを定めます。

健やかに育ち、ともに学び、ともに高めあっている 自分らしく、いきいきと暮らしている 安全・安心をみんなで創っている 魅力と活力にあふれ、にぎわっている 豊かな環境をつくり、次世代へつないでいる わたしも、あなたも、誰もが輝いている

「人とまち、宇宙をつなぐ中央区」

人、まち、中央区の持つさまざまな地域資源がつながり、未来に向かって大きく広がる宇宙のように、人々が夢と希望 を持って暮らすことのできるまちを創り、子どもたちへつないでいきたい、という思いが込められています。

子ども・教育

健やかに育ち、ともに学び、ともに高めあっている

子どもが心豊かにいきいきと育つよう、地域、家庭、学校の連携を深めています。 人々との絆が深まり、地域や家庭で子どもの健やかな成長を見守っています。 また、誰もが自ら学ぶことができ、学ぶ人同士のつながりが、更にお互いを高めあってい ます。

取組方針1 子どもがのびのびと成長できるよう取り組みます【子育て、教育】

安心して子どもを生み育てることができ、子育てを楽しく感じることができるよう、子 育て支援の充実を図るとともに、すべての子どもの健やかな成長を地域全体で支援するま ちづくりを推進します。

また、子どもが、豊かな人間性を持った大人へと成長していくため、自らを大切にし、 他人を思いやる心を育む教育を推進するとともに、地域及び家庭の教育力の向上を支援し ます。

【重点的な取組】

(子育て支援)

子どもを持つ親が、地域住民と交流・相談することで子育てに対する不安を解消し、安 心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進めます。

(子どもの健全な育成環境の充実)

子どもの居場所、遊び場づくりを進め、子どもが健やかにのびのびと育つことのできる 健全な育成環境をつくります。

(教育環境の充実)

すべての子どもにとって、安全・安心で質の高い教育環境づくりを進めます。

取組方針 2 誰もが学びを楽しめるよう取り組みます【生涯学習、社会教育】

誰もが、自らを成長させ、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて学ぶこと ができ、その成果を住民同士のつながりや地域の活性化に生かすことができる環境づくり を、公民館などを拠点に地域全体で進めます。

【重点的な取組】

(生涯学習、社会教育の支援)

様々な世代の区民が「いつでも」「どこでも」「誰でも」学ぶことができ、学びを通じて 得た成果がまちづくりにつながることで、更に学びが深まるよう支援します。

共生・健康

自分らしく、いきいきと暮らしている

性別や年齢、国籍、障害の有無などにかかわらず、すべての人が尊厳をもって自分らしく、 自立した日常生活を営むことができていて、困ったときはお互いに支え合いながら暮らして います。

取組方針3 すべての人がいきいきと暮らせるよう取り組みます【福祉、高齢者、貧困】

共に支え合う地域づくりを進めるとともに、高齢者の集いの場や活躍の場づくりに取り 組みます。

【重点的な取組】

(地域ネットワークの充実)

人と人の支え合いのネットワークが充実し、様々な悩みや不安に対して包括的に支援で きる、誰もが暮らしやすいと感じるまちづくりに取り組みます。

(高齢者の社会参加支援)

退職後の活動の場やひとり暮らし高齢者の集いの場づくりに取り組むととも に、高齢者が社会に参加し活躍することで、笑顔があふれるまちづくりを進めます。

取組方針4 多様な人々が自分らしく活躍できるよう取り組みます

【人権・男女、障害者、国際化】 ユニバーサルデザインの理解が浸透し、障害等への理解や人権教育・人権啓発、多文化 共生が進んだ、誰もが自分らしく活躍できる社会づくりに取り組みます。

【重点的な取組】

(人権の尊重と男女共同参画社会の実現)

性別にかかわらず、誰もが個性と能力を十分に発揮することができるとともに、地域で 女性が活躍できる環境の充実に取り組みます。

(多文化共生の推進)

異なる文化や習慣を理解し、お互いを地域の仲間として尊重し合うことで、外国人も地 域づくりに参画するまちづくりに取り組みます。

(バリアフリー環境の充実)

誰もがいきいきと暮らせる、バリアフリー環境が充実した福祉のまちづくりに取り組み ます。

取組方針5 健康長寿に取り組みます【健康、医療】

区民の健康に対する意識を高め、自ら行動する、区民主体の健康づくりを推進します。 また、超高齢社会にあっても、住み慣れた地域で安心して生活できるための地域医療体 制の充実に取り組みます。

【重点的な取組】

(健康増進活動の推進)

区民の健康に対する意識を高め、地域の健康増進活動を活性化し、長寿を楽しめるまち づくりに取り組みます。

(安心できる医療体制の充実)

自らの健康について日常的に相談できる「かかりつけ医」等を持ち、みんなが安心して 暮らせるまちづくりに取り組みます。

安全・安心

安全・安心をみんなで創っている

区民と区役所や消防が連携した防災訓練や自主防災活動が活発に行われ、自助・共助・公 助による防災意識が高まり、地域の防災力が向上しています。

安全で住み良い地域社会の実現に向け、地域・関係団体・警察・区役所の連携が一層強化 され、地域ぐるみで交通安全活動・防犯活動が行われています。

取組方針6 一人ひとりが災害に備えるよう取り組みます 【防災】

いつ、どこで起こるかわからない災害に備えるため、区民一人ひとりが自身の安全を確 保する「自助」のための具体的な行動ができるよう取り組みます。

また、「自助」とともに、地域コミュニティや災害ボランティアなどによる「共助」、行 政による「公助」のバランスが取れた防災対策を推進することで、被害を最小限に抑える 「災害に強いまちづくり」に取り組みます。

【重点的な取組】

(地域防災力の向上)

大規模災害に備え、自助・共助の取組の重要性など区民の防災意識を高めるとともに、 自主防災組織の活動に対する支援等により、地域防災力の向上を図ります。

取組方針7 事故や犯罪ゼロを目標に取り組みます【交通安全、防犯、空き家】

地域や交通安全・防犯関係団体、警察と区役所の相互の連携を強化し、地域における子 どもや高齢者などに対する啓発活動を推進し、区民自身が「自分たちの安全は自分たちで 守る」という意識の向上を図ります。

また、今後も増えていく空き家の適正管理や利活用に向けた取組を進めます。

【重点的な取組】

(交通事故防止対策の推進)

交通ルールや事故防止のための具体的な対策の周知など区民の意識を高めるための啓 発活動や、家庭や地域などでの交通安全教育の充実に取り組みます。

(犯罪の未然防止)

自転車の盗難や振り込め詐欺等の犯罪を未然に防ぐための取組を、地域や警察と区役所 との連携により行います。

(空き家の適正な対策)

空家等の適正管理への関心を高めるための意識啓発とともに、空き家の利活用について 地域と連携・協働して取り組みます。

活力・交流

魅力と活力にあふれ、にぎわっている

相模総合補給廠一部返還地における新たなまちづくり、小田急多摩線の延伸計画に加え、 隣接する橋本地区へのリニア中央新幹線の駅設置等を見据えたまちづくりが進み、にぎわい の創出に向けた夢が広がっているとともに、快適で便利な暮らしやすいまちづくりが行われ ています。また、桜や宇宙航空研究開発機構(JAXA)、大学などの中央区の魅力を区民 の誰もが発信することで、新たな出会いと交流が生まれています。

取組方針8 人が集い、にぎわいがあふれるよう取り組みます【商業、観光、農業】

圏央道、リニア中央新幹線など充実した交通環境の強みを生かし、商業振興による市街地 のにぎわい創出や、区の魅力の発信によって区内外から人が集う、にぎわいがあふれるまち づくりに取り組みます。

また、区民が中央区の農業を身近に感じ、地場の農<u>畜</u>産物を味わうことができる機会の創 出に向けた取組を行います。

【重点的な取組】

(商業振興によるにぎわいづくり)

地域性を生かした商店街などの活性化や地域との連携により、人が集まり、にぎわいあ るまちづくりに取り組みます。

(観光資源などを活用した魅力の発信)

観光に資する施設や身近な自然環境などの地域資源を活用し、圏央道をはじめとした交 通環境の良さを含めた区の魅力を区内外へ情報発信します。

(農業を身近に感じられるまちづくり)

地産地消の推進等により都市農業の振興を図ることで、区民が農業を身近に感じられる まちづくりに取り組みます。

取組方針9 暮らしやすさが未来へつながるよう取り組みます

【基地返還、拠点形成、道路、交通】 相模総合補給廠の早期全面返還及び、米軍機による騒音の解消への働きかけを継続しな がら、相模総合補給廠一部返還地における新たなまちづくり、小田急多摩線の延伸計画に 加え、隣接する橋本地区へのリニア中央新幹線の駅設置等を見据えたまちづくりなどによ り、未来につながるまちづくりを進めます。また、交通環境のバリアフリー化やコミュニ ティバスの維持・確保などによる生活利便性の向上により、暮らしやすいまちづくりを推 進します。

【重点的な取組】

(相模総合補給廠の早期返還)

区民と行政が一体となり、相模総合補給廠の早期全面返還及び米軍機による騒音の解消 に向けて取り組みます。

(相模原駅周辺地区におけるにぎわいの拠点づくり)

暫定的な活用も含めた相模総合補給廠の一部返還地をはじめ小田急多摩線の延伸や隣 接する橋本地区へのリニア中央新幹線の駅設置も見据えたまちづくり等により、にぎわ いの拠点づくりを進めます。

(道路環境の向上)

自転車通行環境の整備や道路の拡幅整備、バリアフリー化の推進など、道路環境の向上 に取り組みます。

(地域公共交通網の構築)

小田急多摩線延伸の促進、コミュニティバスの維持・確保など、地域公共交通網の構築 を利便性に配慮しながら進めます。

取組方針10 誰もが桜やJAXA、大学など地域の魅力を語れるよう取り組みます

【文化、スポーツ、国際化】 桜や宇宙航空研究開発機構(JAXA)、大学などの地域の魅力に触れて、実感するこ

後や子田航空研究開発機構(JAXA) 大学などの地域の巡方に触れて、実感することで、シビックプライドを醸成し、その魅力を区民誰もが広く発信できるような取組を行います。また、こうした中央区の魅力を積極的に発信することにより人々が集い、様々な 出会いと交流が生まれ、新たな魅力を生み、多様な人々が参画するまちづくりを推進します。

【重点的な取組】

(文化が薫り、誇りを持てるまちづくり)

区民一人ひとりが地域文化の担い手となり、地域文化の継承と発展・創造に取り組むこ とで、誰もが魅力を感じ、誇りを持てるまちづくりを進めます。

(スポーツを楽しめる環境づくり)

スポーツ活動の支援、スポーツ施設の整備等により生涯を通じてスポーツを気軽に楽し める環境をつくり、スポーツを通した人々の交流の場の創出に取り組みます。

(多文化共生の推進) 再掲

異なる文化や習慣を理解し、お互いを地域の仲間として尊重し合うことで、外国人も地 域づくりに参画するまちづくりに取り組みます。

環境

豊かな環境をつくり、次世代へつないでいる

身近な自然と共生した、持続可能な循環型のまちづくりが進んでおり、豊かな環境を次世 代へつなぐことができています。

取組方針11 生物多様性を保全し、都市の自然がつながるよう取り組みます

【環境保全、都市緑化、生物多様性】

身近な水やみどりに親しみ、その大切さを知ることで、生物多様性を保全し、都市の自然 を将来へと引き継げるよう取り組みます。

【重点的な取組】

(都市の自然を次世代につなげるまちづくり)

水辺環境や緑地など身近な都市の自然を守り育て、次世代へつなげるよう取り組みます。

(生物多様性に配慮したまちづくり)

生物多様性が保たれた、自然豊かなまちづくりに取り組みます。

取組方針12 環境に配慮したライフスタイルへの転換に取り組みます【温暖化・廃棄物】 区民一人ひとりが、省エネルギーや「4R」など環境に配慮したライフスタイルに転換 できるよう取り組みます。

また、循環型社会・低炭素社会への移行に向けた仕組みづくりに取り組みます。

【重点的な取組】

(環境に対する意識の向上)

環境意識を高め、環境に配慮したライフスタイルに転換するための環境学習事業や啓発 活動に取り組みます。

(資源循環型の社会の推進)

無駄をなくし、ごみ出しルールを守るなど、「4R」を意識して、資源が循環するまち づくりに取り組みます。

4 R については6 頁参照

都市経営

わたしも、あなたも、誰もが輝いている

区民みんなが地域に関心を持ち、それぞれの個性を生かして、それぞれのスタイルで地域 活動に関わっており、地域と地域を支えるすべての人々が輝いています。

取組方針13 すべての区民が連携・協働できるよう取り組みます

【参加・協働、区政 (分権)】

区民誰もが地域活動に取り組みたくなる環境をつくります。区民と行政が連携し、個々 の強みを最大限に生かし、あらゆる世代が暮らしやすく、区の特性を生かした魅力的なま ちづくりを推進します。

【重点的な取組】

(多様な人々によるまちづくり)

区民一人ひとりが、それぞれの地域で活躍し、多様な力を生かして、あらゆる世代の人々 とともにまちづくりを進められるよう支援します。

(区役所の果たすべき役割の強化)

区民が主体となって進めるまちづくりを支援し、区民と行政との連携によるまちづくり に取り組みます。また、区役所がより一層役割を果たしていくため、区役所としての機 能を高めます。

取組方針14 新しい発想を活かし、持続可能なまちづくりに取り組みます

【行政サービス、広聴広報、公共施設マネジメント】 社会を取り巻く環境の変化に対応した、これまでとは違う新しい発想により、限られた 資源、財源を効果的に活用した持続可能なまちづくりを推進します。

【重点的な取組】

(住民サービスの向上)

複雑化・多様化する市民ニーズや地域が抱える課題に対応できる新しい発想を活かした 行政サービスの提供に取り組みます。

(区民意見の聴取と情報発信)

区民に身近な区役所として、地域の声を市政・区政へ反映することに努めるとともに、 地域の魅力や取組について、広く区内外に積極的に伝えます。

(公共施設を最適な状態で維持管理していくための検討)

社会の変化などにより、機能や配置の見直しを検討すべき公共施設については、より質の高いサービスを提供していくための方策を検討するとともに、その課題の解決を図ります。